Ｋ２３１及びＫ２３２　削除
Ｋ２３３　眼窩内容除去術　16,980点
Ｋ２３４　眼窩内腫瘍摘出術（表在性）　6,770点
Ｋ２３５　眼窩内腫瘍摘出術（深在性）　45,230点
Ｋ２３６　眼窩悪性腫瘍手術　51,940点
Ｋ２３７　眼窩縁形成手術（骨移植によるもの）　19,300点
（眼球、眼筋）
Ｋ２３８　削除
Ｋ２３９　眼球内容除去術　6,130点
Ｋ２４０　削除
Ｋ２４１　眼球摘出術　3,670点
Ｋ２４２　斜視手術
1　前転法　4,280点
2　後転法　4,200点
3　前転法及び後転法の併施　10,970点
4　斜筋手術　9,970点
5　直筋の前後転法及び斜筋手術の併施　12,300点
Ｋ２４３　義眼台包埋術　8,010点
Ｋ２４４　眼筋移動術　19,330点
Ｋ２４５　眼球摘出及び組織又は義眼台充填術　8,790点
（角膜、強膜）
Ｋ２４６　角膜・強膜縫合術　2,980点
Ｋ２４７　削除
Ｋ２４８　角膜新生血管手術（冷凍凝固術を含む。）　980点
Ｋ２４８－２　顕微鏡下角膜抜糸術　950点
Ｋ２４９　角膜潰瘍掻爬術、角膜潰瘍焼灼術　990点
Ｋ２５０　角膜切開術　990点
Ｋ２５１　削除
Ｋ２５２　角膜・強膜異物除去術　640点
Ｋ２５３　削除
Ｋ２５４　治療的角膜切除術
1　エキシマレーザーによるもの（角膜ジストロフィー又は帯状角膜変性に係るものに限る。）　10,000点
注　手術に伴う画像診断及び検査の費用は、算定しない。
2　その他のもの　2,650点
Ｋ２５５　強角膜瘻孔閉鎖術　11,610点
Ｋ２５６　角膜潰瘍結膜被覆術　2,650点
Ｋ２５７　角膜表層除去併用結膜被覆術　8,300点
Ｋ２５８　削除
Ｋ２５９　角膜移植術　54,800点
注　レーザーによる場合は、レーザー使用加算として、所定点数に5,500点を加算する。
Ｋ２６０　強膜移植術　18,810点
Ｋ２６０－２　羊膜移植術　10,530点
Ｋ２６１　角膜形成手術　3,060点
Ｋ２６２　削除
（ぶどう膜）
Ｋ２６３及びＫ２６４　削除
Ｋ２６５　虹彩腫瘍切除術　20,140点
Ｋ２６６　毛様体腫瘍切除術、脈絡膜腫瘍切除術　35,820点
Ｋ２６７　削除
Ｋ２６８　緑内障手術
1　虹彩切除術　4,740点
2　流出路再建術　19,020点
3　濾過手術　23,600点
4　緑内障治療用インプラント挿入術（プレートのないもの）　34,480点
5　緑内障治療用インプラント挿入術（プレートのあるもの）　45,480点
6　水晶体再建術併用眼内ドレーン挿入術　27,990点
Ｋ２６９　虹彩整復・瞳孔形成術　4,730点
Ｋ２７０　虹彩光凝固術　6,620点
Ｋ２７１　毛様体光凝固術　5,600点
Ｋ２７２　毛様体冷凍凝固術　2,160点
Ｋ２７３　隅角光凝固術　9,660点
（眼房、網膜）
Ｋ２７４　前房、虹彩内異物除去術　8,800点
Ｋ２７５　網膜復位術　34,940点
Ｋ２７６　網膜光凝固術
1　通常のもの（一連につき）　10,020点
2　その他特殊なもの（一連につき）　15,960点
Ｋ２７７　網膜冷凍凝固術　15,750点
Ｋ２７７－２　黄斑下手術　47,150点
（水晶体、硝子体）
Ｋ２７８　硝子体注入・吸引術　1,900点
Ｋ２７９　硝子体切除術　15,560点
Ｋ２８０　硝子体茎顕微鏡下離断術
1　網膜付着組織を含むもの　38,950点
2　その他のもの　29,720点
Ｋ２８０－２　網膜付着組織を含む硝子体切除術（眼内内視鏡を用いるもの）　47,780点
Ｋ２８１　増殖性硝子体網膜症手術　54,860点
Ｋ２８１－２　網膜再建術　69,880点
Ｋ２８２　水晶体再建術
1　眼内レンズを挿入する場合
イ　縫着レンズを挿入するもの　17,840点
ロ　その他のもの　12,100点
2　眼内レンズを挿入しない場合　7,430点
3　計画的後嚢切開を伴う場合　21,780点
注　水晶体嚢拡張リングを使用した場合は、所定点数に1,600点を加算する。
Ｋ２８２－２　後発白内障手術　1,380点
Ｋ２８３　削除
Ｋ２８４　硝子体置換術　6,890点
第５款　耳鼻咽喉
区分
（外耳）
Ｋ２８５　耳介血腫開窓術　380点
Ｋ２８６　外耳道異物除去術
1　単純なもの　220点
2　複雑なもの　710点
Ｋ２８７　先天性耳瘻管摘出術　3,900点